



別記様式その1 (第6条関係)

令和6年4月1日

江津市議会議長

藤間 義明 様

議員名 下谷 忠広



令和5年度政務活動費収支報告について

江津市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項に基づき、別紙のとおり令和5年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和5年度政務活動費収支報告書

議員名 下谷 忠広

1 収 入

155,210 円

内 訳 1) 政務活動費 120,000 円
2) 自己負担金 35,210 円

2 支 出

155,210 円

内 訳

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費	89,080	視察旅費、宿泊代
研 修 費	15,000	研修会参加費、宿泊代
広 聴 費		
要請・陳情活動費	51,130	旅費
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
その他の経費		

3 残 額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

領収書

WEB 546c02994b-ZV78S-105922-0-1100
表示日 2023年10月24日(火)

下谷 忠広 様

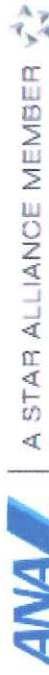
金額 ¥33,240- (税込)
クレジット支払い
(消費税10%対象 ¥33,240- (税込))

但し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2023年10月19日(木)

上記、正に領収いたしました。

航空券番号	1010374861902011	1010374861902022
照会番号	JG42EJ	



全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.
登録番号：T1010401099027

航空券明細

WEB 546c02994b-ZV78S-105922-0-1100
表示日 2023年10月24日(火)

ご搭乗者名/照会番号

政務活動費領収書

領収証

下谷 様 令和5年11月13日

★ 2550-

但 乗車券代として
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)
内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

石見交通株式会社浜田営業所
浜田市治和町ハ12番地
TEL 0855-27-2211 FAX 0855-27-4311

登録番号 GR1020

領収書

下谷 忠広 様

¥2,550-

但し 乗車券代として

上記金額正に領収致しました。

2023年11月15日

中国ジェイアールバス株式会社

領収書

No.000191409 HOST 23/11/13 19:14
登録番号: T9010701012499
[チャックイン]

部屋No. 512

ご利用期間 2023/11/13~2023/11/14
ご利用日 2023/11/13

下谷 忠広 様

ご請求額 8,000円
上記金額を領収致しました

ホテルルートイン大館駅南

秋田県大館市中道2-1-60
TEL 0186-44-6055
FAX 0186-44-6056

印紙税申告納付につき品川税務署承認済

ルーツインジャパン株式会社
作成地: 東京都品川区大井1-35-3

◆ご利用明細◆

ご請求額	8,000円
室料(1泊分)	8,000円
(10%税込)対象合計	8,000円
内消費税	727円
ご入金額	8,000円(OR)

XXXXXXXXXX8836

領収書

No.000178590 HOST 23/11/14 18:35
登録番号: T9010701012499
[チャックイン]

部屋No. 708

ご利用期間 2023/11/14~2023/11/15
ご利用日 2023/11/14

下谷 忠広 様

ご請求額 8,300円
上記金額を領収致しました

ホテルルートイン深谷駅前

埼玉県深谷市西島町3-6-1
TEL 048-551-3311
FAX 048-551-3300

印紙税申告納付につき品川税務署承認済

ルーツインジャパン株式会社
作成地: 東京都品川区大井1-35-3

◆ご利用明細◆

ご請求額	8,300円
室料(1泊分)	8,300円
(10%税込)対象合計	8,300円
内消費税	754円
ご入金額	8,300円(現金)

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

視察に同行の他市議員様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER 2015

金額計
TOTAL AMOUNT ¥48,570 (10%・税込)
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容
DETAIL 乗車券類のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE 2023年10月19日

乗車日
DATE OF DEPARTURE 2023年11月13日

取扱カード会社
CARD COMPANY M U F G

クレジットカード番号
CARD NUMBER XXXXXXXXXXXXXXX9049

列車名・券種
利用区間 のぞみ18号
FROM 広島

TO 東京

西日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
登録番号 T1120001059675

16190円 X 3名 = 48,570円



領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

視察に同行した他市議員
様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER

2016

金額計
TOTAL AMOUNT

¥45,000 (10%・税込)
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容
DETAIL

乗車券類のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE

2023年10月19日

乗車日
DATE OF DEPARTURE

2023年11月15日

取扱カード会社
CARD COMPANY

M U F G

クレジットカード番号
CARD NUMBER

XXXXXXXXXXXX9049

列車名・券種
利用区間

のぞみ31号

東京
FROM

広島
TO

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569



15,000円 × 3名 = 45,000円

発行日 2023年10月24日11時18分
発行番号 No.E874321256966471115

えきねっと ご利用票兼領収書
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 : T9011001029597

宛名	視察に同行に ^{他市} 議員様
金額	¥9,750(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁 : 9049)
但し	きっぷのご購入代金として

きっぷの明細

予約番号	E87432
購入日	2023年10月20日
乗車日	2023年11月15日
列車名・区間	○たにがわ408号自由席(乗車券込み) 熊谷 → 東京
ご利用人数	おとな3名

$$3,250円 \times 3名 = 9,750円$$

行政視察報告

議員 下谷忠広

日 程：令和5年11月13日～15日

視察先・視察項目

1. 秋田県山本郡藤里町
 - ・「ひきこもり支援策」について
2. 埼玉県深谷市
 - ・校内教育支援センター「アプローチルーム」について

同行者：佐々木豊治氏、柳楽真知子氏（浜田市議会議員公明クラブ）

視察報告

1. 秋田県山本郡藤里町

人 口：2, 869人 面積：282.13㎢

世帯数：1, 310世帯 高齢化率：49.8% （令和5年4月1日現在）

秋田県の北部に位置し、青森県との県境一帯は標高1千mを超える山並みが連なる白神山地区である。その面積は282.13㎢と広大だが、北部一帯は国有林で、その面積は、全面積の約65%を占めている。また、平成5年12月に屋久島と共に日本で初めて世界自然遺産に登録された広大なブナ原生林核心部であり、容易に人を寄せつけない自然度を保っている。

（1）視察内容

現地対応者：菊池まゆみ氏（藤里町社会福祉協議会 会長）

小山喜之氏（議会事務局 事務局長）

① 「藤里方式」による活躍支援事業の展開

ア、1990年～ 一人の不幸も見逃さない運動（ネットワーク活動推進事業）

- ・地域の方々を支援する側とされる側に分けることの矛盾と弊害
⇒不幸な人を見つけ出す運動からの脱却。誰もが困ったと声を出せる地域づくり運動へ。
- ・地域に存在する孤独・孤立対策のノウハウを持つ個人・団体の気づき等から浮かび上がらせ、積極的ソーシャルワークとして家庭訪問を実施。

イ、2005年～ 「福祉でまちづくり」を合言葉に、支援する人される人を隔てないトータルケア推進事業を開始

- ・「藤里方式」では、支援が必要な人は、支援する側にもなれるという発想のもと、地域の役に立ちたいという思いに寄り添う支援を実施。
- ・その対象を高齢者や障がい者等を想定していたが、それ以上に、所属する場所を持たない若者層支援が急務と感じた。

ウ、2010年～ 「こみっと」における活動支援事業開始（ひきこもり者及び長期不
就労者及び在宅障がい者等支援事業）

⇒地域ぐるみで支える場、誰もがキャリアアップ・キャリアチェンジを目指せる場を目指した。

- ・情報提供のための家庭訪問⇒人口4000人の町で113人が対象者名簿に載ることを了承。その殆どが家から出て、研修事業を含む「こみっと」支援により、8割以上が一般就労を果たす。
- ・そのため、市町村単位ではなく、広域での多様な展開が必要と判断。
- ・救済型福祉から活躍支援型福祉への転換が急務となる。

エ、2015年～ 福祉の立場からの地方創生事業

全世代対応の活躍支援事業の開始

- ・プラチナバンク事業が、町民の注目度・関心度の高い事業になり、プラチナ

年度	登録会員数	活動延べ人数	年間活動収入額
2016	301人	3,773人	11,159,621円
2019	385人	7,006人	38,700,870円

バンクスタッフが大きな役割を果たしている。

※福祉の拠点「こみっと」

2010年より開設。ひきこもり・不就労・障がい等の方々为社会復帰のために活動する場で、それを支える方々と共に集う会館。生活困窮者等を対象に食事処の運営や「こみっとバンク」を通しての訓練の場を提供しながら中長期的に支援をおこなっている。

※「こみっとバンク」事業

地域の専業農家や個人事業主、法人等から仕事を請け、職員の支援を受けながら、「こみっとバンク」に登録している方が仕事を行い、その登録生に工賃を支払う仕組みの事業。

②ひきこもり者等の状況の推移

A〔22年度ひきこもり者等訪問対象者〕

			5年未満	5～10年	10年以上
総数		113	30	27	56
年代	10代	6	6	0	0
	20代	23	14	7	2
	30代	30	3	8	19
	40代	42	6	5	31
	50代以上	12	1	7	4
比	男	71	12	21	38

	女	42	18	6	18
--	---	----	----	---	----

B〔26年度末現在ひきこもり者等の状況〕

			5年未満	5～10年	10年以上
総数		25	2	5	18
年 代	10代	0	0	0	0
	20代	2	0	1	1
	30代	11	1	3	7
	40代	10	1	0	9
	50代以上	2	0	1	1
比	男	18	1	5	12
	女	7	1	0	6

5年間の訪問支援の結果

- ・「こみっと支援」「伴走支援」の結果として自立 31人
- ・他の支援または独自に自立 55人
- ・支援できなかった、効果がなかった 25人
- ・その他 2人

22年度にひきこもっていた人たちの77%がひきこもり状態から脱している。また、独自に自立の中には、社協の支援が間接的な効果をもたらしているケースが殆どである。また、「支援できなかった、効果がなかった」の中には、様々な状況から支援の必要がないという判断をしたケースを含んでいる。

③ 所感

藤里町社会福祉協議会におけるひきこもり者及び長期不就労者に対する支援の特徴の1つめとして、職員のアウトリーチによる家庭訪問があります。相談窓口を設置して来所相談や電話相談を待つだけでなく、地域に潜在するニーズを可視化して、家庭訪問を行います。また家庭訪問の際は、カウンセリング中心の相談支援ではなく、情報提供を目的とした家庭訪問に徹していることです。この活動を開始して3年間で、ひきこもりを脱した人は50人を超えたそうです。特徴の2つめとして、福祉の拠点「こみっと」を設立したことです。一般企業に就労する前段階にある人たちに簡単な仕事を用意し、そこで支援を受けながら社会に出るためのリハビリの施設です。ひきこもり者等の特徴は、自己肯定感が非常に低く、失敗すると立ち直れない人が多かったようで、中間就労支援の拠点として、「大丈夫だよ」と応援する人の存在が必要だったため設立されたようです。

福祉に係る人は、得てして「机の上から、床に落ちた人を机の上まで引き上げてあげる」という上から目線の対応になりがちだが、ひきこもり者は、自分より頭のいい

人かもしれない。だから当事者の立場に立って、私たちが一緒に応援するという姿勢となって初めて停滞していたことが動きだします。それが藤里町の勧める活躍支援です。菊池会長の力強い声に、心を洗われる思いでした。本市においては、ひきこもり者数の把握は現在のところしていません。また、行政の対応窓口も複数あり、相談者もどこに相談したらよいかわからない状況ですので、「ワンストップ窓口」化の推進も今後強く推進していかなければならないと感じました。

2. 埼玉県深谷市

人口：約142,000人 面積：138.37km²

世帯数：約61,600世帯 (令和5年4月1日現在)

平成18年1月1日、深谷市、岡部町、川本町、花園町がひとつになり誕生した新「深谷市」は、埼玉県北西部に位置し東京都心から70km県内にあります。北部は利根川水系の低地で、南部は秩父山地から流れ出た荒川が扇状台地を形成する平坦な地形となっています。東京都心方面、上信越方面、秩父方面への交通の要衝となっています。特筆する産業は、野菜栽培、花卉栽培等。

また一方、「近代日本経済の父」渋沢栄一翁生誕地であり、「ふるさとふかや・渋沢学」という教育方針で、持続可能なまちづくりの担い手育成に取り組んでいます。

(1) 視察内容

現地対応者：教育部次長兼教育研究所長 兵頭一樹氏
学校教育課課長補佐 井上雅彦氏
事務局長 佐藤靖彦氏

深谷市において、令和2年ごろより、不登校の児童生徒が増加傾向にあり、令和4年度には、小学生11人(約0.2%)、中学生154人(約4.4%)となっています。

① 不登校児童生徒への指導・支援の充実

ア、令和2年 アプローチルームを試行的に一部中学校に設置

目的としては、生徒の「学びの保障」「心の安定(自己肯定感)」

これまでに配置していた、学校総合支援員による家庭訪問を実施するように取り組み開始。

イ、令和4年 アプローチルームを小学校にも試行的に設置

ウ、令和5年3月に文部科学省より、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」COCOLOプランが発表されたのを機に、設置要綱を規定し、校内教育支援ルーム「アプローチルーム」を各小中学校に設置。

設置校数 小学校 19校中16校に設置

中学校 10校中10校に設置

小学校の未設置3校については、小規模校であり該当する不登校児童が現在、存在しないため未設置とのこと。

【アプローチルームの実績】

- ・令和4年度 全体で215人が利用。内41人がクラスへ復帰。また35人が学校へ登校できるようになった。
- ・令和5年度 1学期での利用者
小学校 88人
中学校 98人 合計186人が利用
このうち、自分が在籍する教室に戻れた： 18人
アプローチルームに来室できた：20人

②「アプローチルーム」運営について

予算化 33,000千円を割り当て

学校総合支援員 報酬 100千円/月

勤務状況 4日/週、5時間/日

26名配置

※学校総合指導員は、教員免許を持つ、元教員、元校長や相談員経験者が担当し、学校生活に不安を抱える児童生徒へきめ細やかに指導・支援をおこないます。
(この指導員制度は深谷市独自の取組み)

- ・利用する児童生徒にあわせて、担任の先生と学校総合支援員とが協議し個別指導計画書を作成。
- ・オンラインで教室の授業を受けることも可能。
- ・使用する教室は、各学校で利用頻度の低い教室を活用している。
例としてパソコン教室。現在タブレット等の活用で使用していない。
室内を、 A)個別机エリア
B)共同机エリア
C)リラックスエリア に区分

設置当初の問題点として、教育現場の校長等の理解度により設置への進捗度に差が発生していた。

③「いきいきスクール」の設置

公立の教育支援センターとして、学校外で学びを望む子供たちへの選択肢として設立。ここでの学習は、各家庭においてICT等を活用した学習を受けるという選択肢もあります。

A)「いきいきスクール」【昼間部】週5日(9:00~15:00)

B)「いきいきナイトスクール」【夜間部】週2日(18:00~20:00)

昼間部の職員は、市の会計年度職員として雇用。

夜間部の職員は、市の会計年度職員に委嘱し、時給制で対応している。

④ その他

「不登校に寄り添う親の交流会」

保護者の思いに寄り添い、伴走する交流会を、年5回程度開催している。

⑤ 所感

深谷市における、不登校等児童生徒への支援体制の取組みは、実際には平成20年ごろより取り組まれているようでした。全国の地域におかれても、それぞれ不登校児童生徒への取組みは行われているとは思いますが、文部科学省のCOCOLOプランの発表に合わせて、設置要綱の規定化を行い、各小中学校で「アプローチルーム」設置されたことには、大変感心致しました。また、フリースクール等民間施設とも今後の連携・支援の可能性を探るために懇談会も持たれているとお聞きしました。また、不登校になった理由で、当事者の声と、学校側の調査結果に大きなギャップが存在していることについても、教育委員会として、学校側に検討を促しているとのことでした。

現在、学校教育の在り方についても問題提起される時代において、将来を担う子供たちを社会全体で支え、様々な選択肢を整備していこうとしている教育委員会の取組み姿勢には感心させられました。

本市においても、不登校等児童生徒が増加傾向にあります。行政では、教員不足を理由として、校内教育支援センターの整備に後ろ向きですが、これからも引き続いて、不登校等児童生徒支援に向けて取り組んで参ります。

以上

第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州

令和5年10月20日

江津市議会 新政クラブ 下谷 忠広 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第18回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 坊 恭 寿



金 9,000 円 (消費税対象外)

第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州の参加費として

令和5年10月25日・26日開催 (北九州市)

第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州

新政クラブ

【日程】

- ・第1日 10月25日(水) [会場：西日本総合展示場 新館]

基調講演～「躍動的でワクワクする市議会に」

～片山善博氏 大正大学教授兼地域構想研究所長

- ・地方議会は議会が中心である。
- ・地方議会は住民の声を聴いていない。→どのようにして住民の声を取り込んでいくか？
- ・予算が足りない場合は税率を上げる方法もある。
- ・議案はもっと丁寧に審議する。→議案の裏を取り、住民の声を聴く場を設ける。(公聴会等)
- ・教育委員会への目配りを。→教員不足(教員の仕事を減らすか教員を増やす)
- ・教育委員の任命には十分配慮を。

パネルディスカッション～「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」

～コーディネーター 谷隆徳氏 日本経済新聞編集委員

- ・統一地方選挙の投票率は低下している。→過去最低に。
- ・女性議員は増加→道府県議会 当選者 316人 全体の14%が女性(前回は10.4%)
→市議会 当選者 1457人 全体の22%が女性(前回は18.4%)
→町村議会 当選者 632人 全体の15.4%が女性(前回は12.3%)
- ・無投票当選が多い→道府県議会 当選者 565人 全体の25%
→市議会 当選者 237人 全体の3.6%
→町村議会 当選者 1250人 全体の30.3%

パネリスト 勢一智子氏 西南学院大学法学部教授

- ・総人口は2008年をピークに減少→今後も人口減少が加速。
→東京圏(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県)・沖縄県など9都府県以外は人口減少。

- ・ 2040年には全人口の3人に1人が高齢者。
- ・ 統一地方選挙における投票率の低下と無投票当選者の増加。
- ・ 人口減少社会における地方議会の役割→地域の将来像をどう描くか。
 - 地域資源の投資先の厳選。
 - 若者世代・将来世代を含む多様な主体参画が必須。
- ・ 多様な人材の議会への参画→議員の多様化→過少代表の是正。
 - 立候補環境と議会環境の整備、議員へのモチベーション醸成。
 - 議会での多様性の確保・反映。
- ・ より多くの人が議員になるために→多様な経験をした世代が多様に参画する議会。
 - 社会経験を生かせる議会へ+議員経験を生かせる社会へ。
 - 社会全体の変革を。

辻 陽 氏 近畿大学法学部教授

- ・ 多様な地方議会→人口規模に応じて多様な執政制度の選択を可能に。
- ・ 議員のなり手不足問題における小規模自治体の課題
 - 人口規模が大きな自治体は「専業化」、小さな自治体は「兼業」。
 - 首長と議会とが同じ住民の代表として対峙する「二元代表制」としての理想は、議会活動に専念できる「専業化」の環境を整えること。
- ・ 議員のなり手不足問題における大規模自治体の課題
 - 市全体を1区とする大選挙区制が採用されているため、比較的少ない票数での当選が可能。
 - 政令市では行政区ごとに議員定数が定められる中選挙区制。
 - 政務活動費の存在で圧倒的に現職が優位。
 - 新人候補にとっては政務調査費がないため参入しにくい状況。

濱田 真理 氏 Stand by Women 代表

女性議員のハラスメント相談センター共同代表

- ・ 地方議員に対するハラスメントの現状→立候補準備中、検討中にハラスメントを受けた人。
 - 全体の 61.8% 男性の 58% 女性の 65.5%
 - 議員活動や選挙活動中にハラスメントを受けた人。
 - 全体の 42.3% 男性の 32.5% 女性の 57.6%
- ・ 都道府県議会の主なハラスメント対策→独自の対策をしている議会は15議会。
- ・ 女性議員のハラスメント相談センターの設立→2023年統一地方選では相談件数7件。
 - ハラスメント倫理条例等の制定やルール作りが重要。

鷹木 健一郎氏 北九州市議会議長

- ・カフェトーク in 北九州～議員とまちを語ろう～の開催
- ・ドリームサミット（中学生議会）の開催
- ・平和のまちステイター～議会棟視察～ の開催
- ・北九州市における議員立法→北九州市商店街の活性化に関する条例
 - 北九州市中小企業振興条例
 - 北九州市子ども読書活動推進条例
 - 北九州市官民データ活用推進基本条例
 - 北九州市子どもを虐待から守る条例

・第2日 10月26日(木) [会場：西日本総合展示場 新館]

課題討論～「議員のなり手不足問題への取り組み」

～コーディネーター 江藤 俊昭 氏 大正大学社会共生学部公共政策学科教授

- ・統一地方選挙から見る地方政治の現状→政治の劣化→投票率の低下・無投票当選・定数割れ
- ・議員のなり手不足は住民自治の劣化を招く→なり手不足の問題を再認識する。
 - 議会・議員の正当性に疑問符。
- ・国政を侵食する草の民主主義の衰退→政治を身近に感じない。
 - 政権交代など国政のダイナミズムの衰退。
- ・議員のなり手不足の要因→議会・議員に直接かかわる要因
 - ① ならない要因（魅力の減退、条件の悪さ）
 - ② なれない要因（人口減少・集落の衰退、法律の縛り）
 - 日本の政治構造の変化：間接的な要因
 - ① 議員数の激減
 - ② 政治への関心の希薄化
 - ③ 統一地方選挙の統一率の減少
 - ④ 議会権限の拡大
 - ⑤ 人口減少・高齢化
- ・議員のなり手不足の解消の打開策の前提→議会の存在意識を確認する。
 - ① 「住民自治の根幹」としての議会
 - ② 議会の存在意識→多様性に基づく「公開と討議」、
それを経た決議
- ・議員のなり手不足解消の特効薬としての政治進出→女性の政治進出。
 - ① 議会の存在意識である多様性にとって有用。
 - ② 多様性の実現。
- ・現状における提言と法律改正の議論→①日本の民主主義の再興・再考
 - ②善政競争＝TPP（徹底的にパクリ）
 - ③議会、議員、それらのネットワーク、そして市民。
 - ④法律改正も視野に。
 - ⑤今後の改正を視野。
- ・もう一つの視点：縮小社会には総力戦＝フォーラムとしての議会
 - ①縮小社会（公共施設の統廃合）
 - ②高度経済成長期：投票率の上昇
 - ③フォーラムとしての議会の創造

パネリスト

辻 弘之 氏 登別市議会議員

- ・ 課題先進地の北海道①少子高齢化→合計特殊出生率：全国ワースト 3 位
 - ②健康医療費→特定健康診査受診率：全国ワースト 1 位
→一人当たりの医療費：全国 1 位
 - ③財政過疎化→実質公債費比率：全国 1 位
 - ④働き方→潜在的労働人口：女性全国 1 位
：男性全国 3 位
- ・ 地方議員養成講座の開講①大学教授→議員はなぜ存在するのか。
 - ②企業経営者→地方が生き抜く手段。
 - ③現職首長→政治家を志した実際。
 - ④地元住民→地域を変えた仕事。
 - ⑤元道選管→公職選挙法の運用。
 - ⑥現職議員→選挙・広報戦略
- ・ 地方議員養成講座じもと版→行政や議員の使い方、まちの仕組みを学び、未来のリーダーを育てていく。そんなコンセプトで胆振圏域を中心とした地方議員や経済人、地域活動人が集まる勉強交流会の実施。

たぞえ 麻友氏 一般社団法人 WOMAN SHIFT 理事

目黒区議会議員

- ・ 一般社団法人 WOMAN SHIFT のミッション→届きづらい女性の声を政治につなぎ、1 つずつ実現していく。
- ・ 3 つの課題と WOMAN SHIFT の事業①そもそもなろうと思わない→女性議員プランディング。
→セカンドキャリア支援。
 - ②なり方を知らない→WOMAN SHIFT シスターズ。
→ジェセラジ（女性と政治を近づけるラジオ）
 - ③なってもやめてしまう→若手女性向け勉強会。
→政策共有＋悩み共有の場づくり。
- ・ 女性の声を政治につなぐ前の課題①住所公開が怖い・旧姓使用ができない。
 - ②議会に女性が入っても声が届けられない。
 - ③「昔ながら」ではない 20～40 代の若手女性の声が拾いづらい。
- ・ 女性の声を政治につなげるために①総務省へ提言。通知を持ってそれぞれの自治体選管へ要望。
 - ②議会の暗黙のルールを学び合うワークショップの開催。
 - ③「ひろげよう！マインターンプロジェクト」を通じたインターンの募集。
 - ④出産と選挙が両立できない→出産直後の選挙についての事例を note で公開。

⑤県単位で女性議員が少なくて繋がれない→鳥取県町村議長会で研修会を実施。

- ・ WOMAN SHIFT のワークショップ とは→政策実現できる女性議員を増やし、地方議員を醸成のキャリアの選択肢の一つとする。
- ・ ママの議員インターンとは→女性の声をもっと政治に届ける。
 - ①自治体行政の仕組みや議員の仕事を学ぶ。
 - ②イベントを企画し市民課題を解決。
 - ③自治体サービスの調査フィードバック。
- ・ ママインターンが解決する議員の悩み①昔ながらの後援会がない。
 - ②選挙で選ばれたけど、市民や当事者の声が代弁できている？
 - ③信頼できる仲間と目指す社会を一緒につくりたい。
- ・ 女性の声を政治につなげるために必要なこと①そもそも議員にならない→住所の公開などプライバシーが侵害されて身の危険を感じる。
 - ②新人議員向けの暗黙のルールを教える勉強会をする。
 - ③ハラスメント研修をする。

永野 慶一郎氏 枕崎市議会議員

- ・ 無投票選挙の克服をめざした4年間の歩み①2019年4月枕崎市議会初の無投票。
 - ②危機感を感じ議長選挙へ立候補。
 - ③自ら先頭に立ち新時代の議会づくりを目指す。
 - ④市民から「調査特別委員会の設置による議員定数の適正化を求める陳情」が提出。
 - ⑤議員定数適正化及び議員報酬等調査特別委員会を設置。
 - ⑥市民の声を聴くアンケート調査を実施。
 - ⑦議員定数は14名から12名に。報酬は現状維持。
- ・ アンケート調査について①発送数1000枚、回答数306枚、回答率30.6%
 - ②回答率は70代38%、50代35.5%、60代33.7%、30代未満は17.8%。
 - ③なり手不足の原因→選挙の負担を感じる。
 - 議会に対して無関心。
 - 議員の仕事に魅力がない。
 - 仕事と家庭との両立が困難。
 - ④現在の議員定数について→減らすべき50%
 - 現状のままで29%
 - わからない20%
 - ⑤何人が妥当か→10人52%、12人40%、10未満5%。
 - ⑥現在の議員報酬(275,000円)では議員を目指そうとは思わない。

→思わない43%、わからない31%、思う26%。

⑦議員として市民のために頑張りたい

→思わない87%、条件を整えば11%、やってみたい2%。

【感想】

河野 正行

今回の全国市議会議長会フォーラムのテーマ「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」で基調講演、パネルディスカッション、課題討議を受講しました。全国的に投票率の低下、議員のなり手不足問題、無投票当選の増加等諸問題がありますが、女性議員の増加といういい傾向も出ています。これから議員を目指す人材確保の面でも、主権者教育の重要性、市民の声を聴く重要性、女性議員を増やす努力を進めるべきと強く感じました。

江津市議会では、年2回の議員報告会を開催しています。今年5月の報告会では、江津市内全地域を回り市民の声を聴きました。そのような努力を続け、市民の声を聴くこと。また、2026年5月には市議会議員選挙がありますので、市民の声を聴きながら、適正な議員定数の決定と報酬の適正化等、進めていきたいと感じました。

藤間 義明

統一地方選挙の検証と地方議会の課題について大正大学教授兼地域構想研究所長の片山善博氏の基調講演、パネルディスカッション、課題討議と深い内容のお話の数々、大変貴重な時間を過ごさせていただきました。

① 基調講演では、片山氏から鳥取県知事時代の経験を踏まえて、地方議会のあり方について、様々な角度から指摘がされました。「地方議会をめぐる現状とこれまでの地方議会改革の検証」「日本の地方議会に欠けていることは何か」「現行の議会の権限を活用した積極的な取組」「議会の常識と市民の意識」「今、振返って議会に感謝していること」などについて講演をいただきました。講演の中でのキーワードは、「議案や予算案の修正はあり」「議場での真剣な議論がない。議案が通るかどうかの緊張感が必要」「税の議論がない」「議会で結論が変わらなければ（市民の声の反映）市民は議会に関心を持たない」「市長提案の議案をうのみにしない」などでした。江津市議会に置き換えた場合、市長提案の議案や予算案の審査における修正など現在はほとんどない状況ですが、将来的に財政が厳しくなった場合には、そういった取組も必要になるかと思えます。いずれにしても、議会は緊張感が大切ですので、そこを意識した議会活動に努めていきたいと思いました。

② パネルディスカッション「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」では、特に濱田氏から、具体的に相談を受けている議員のハラスメントについて発言がありました。江津市議会としても、昨年の改選で、新人が大幅に増え、また女性議員も増えました。そうした状況のなか、議員の行動、政治倫理について今後の議論の参考になりました。

③ 課題討議「議員のなり手不足問題の取組報告」では、議員のなり手不足について、春の統一地方選の現状、要因、打開策を話され、なり手を育てる活動の話、女性議員のネットワーク&ママの議員インターンシップの話、無投票選挙の克服を目指した歩みの話でした。

江津市議会においても5年前になり手不足への対応し、議員の魅力化委員会を立ち上げ、活発な議論を行い昨年の市議会議員選挙に結び付けたと思います。しかしなり手不足の問題は今後も続くと思います。今回の討議をお聞きし、今後の江津市議会のなり手不足への対応に大変参考になりました。

鍛冶 恵巳子

=統一地方選挙の検証と地方議会の課題=

R5年10月25日 北九州市で開催 2万4千人の人が結集しました。

基調講演『躍動的でワクワクする市議会に』片山 義博氏の講演をききました。

講演の中で、①本会議での議論がない②市民の声が議場で聞こえない③税の議論がないということをいわれました。もっともっと議論すべきだということをいわれました。

感想としては、議案をもっと丁寧に検証することはひつようで、必要な事業では裏をとるといふかなぜ必要なのかをもっと検証しなければならないと感じました。

片山さんが言うように議員がその場で議論して税や予算が動くのであればまたかわるが、のちのパネルディスカッションで、あれは片山さんだからできたようなことととれるような発言もあり、確かにそれで、議員は本会議を荒らしてアピールするようなことではなく、また対執行部という考えではなく、私はなるべくスムーズに本市の事業がすすめられるように、対話や調整をし、理解をしたうえで議会に臨みたいと感じました。

パネルディスカッションでは

『統一地方選挙の検証と地方議会の課題』と題し、コーディネーターとして日本経済新聞の編集委員 谷氏、パネリストとして4人が壇上に上がられました(名前は省略)選挙の投票率や男女比など資料を基に話される中で多様な人材というところでは、住民の構成と比較して女性や60歳未満の割合が極めて低いなど多様性を欠く時代が続いているということ。

議員報酬に関しては人口規模により370万人の市から1万人を切る島まで多様で議員報酬も多様。月20万を切る自治体もあるという現状。人口規模が大きな自治体では議員報酬だけで生活できるが、そうでない自治体では兼業しないと生活できないという現状をいわれた。報酬が少ないことは、なり手不足の原因となるし、政務活動費はゼロの自治体も存在していた。女性議員のハラスメントの相談センター代表の濱田真里さんは女性議員の切実な悩みや問題について話された。有権者からのハラスメント支援者・議員からのハラスメント都道府県議会で主なハラスメント対策をしている県もあるが、議会に相談窓口を設置している県もあった。悩んで言えないこともあるのだと理解しますが、私はとにかく困ったら上司でもある先輩議員に相談することとしています。ルールを作るもの大事かと思います。私は大きな声を出されたり、テーブルをたたいて物をいわれたりすると呼吸が早くなることもあり、そのこと

を話したので和らいだと思っていますが、他の議員さんも私が言う前に配慮して今の発言や行動は威圧的だということをもう少しいっていただけたら、もし若い女性が議員になっても被害にあわなくて済むかと思います。是非他人事と思わずに議会みんなで考えるようにしてほしいです。

議員のなり手不足克服については未来への種まき研究会の地方議員養成講座というものの取り組みが紹介されていた。

議員定数についてのアンケートでは「議員を減らすべき」が50%を占めた。私も定数減に賛成、そして若い人の転職のモチベーションになるよう賃金アップは考えたほうが良いと思える。定数減については考えがそれぞれだと思いますが、市民の皆さんの考えや、少なくともいいと考える人が半分いるということで昔のように地域に一人という考え方ではなくDXを利用して議会も効率化を図っていかなくてはいけないと思いました。

坂手 洋介

1. 大正大学教授兼地域構想研究所長の片山善博氏により「躍動的でワクワクする市議会に」というテーマで基調講演がありました。講演において3つのキーワードが示されており、1本会議での議論、2税の議論、3市民の声、これらが今の議会では少ないのではないかとの話がありました。

様々な施策・条例の審査において住民の思いを踏まえ多角的な観点で考えることが需要であると改めて感じました。

また、真に必要な施策なら現在の地方税の変更も可能であるとの話もあり、これが実際にできるかは別としても、様々な可能性を踏まえた議論が必要であると感じました。

2. 「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」というテーマでパネルディスカッションが行われました。前回の統一地方選挙では女性議員の増加がある一方、無投票当選や定数割れがあり、議員のなり手不足はより深刻化しているとの報告がありました。

今後本市においても議員のあり方や政治に参画する仕組みなどしっかりと考えていくことが必要であり、早急に取り組むべき課題の一つです。

また議員のハラスメントについての話題もあり、議員はハラスメントを受けたり、与えたりする立場になりうるので、言動や行動に注意を払うことが重要であると感じました。

3. 「議員のなり手不足問題の取組報告」というテーマで課題討議がありました。

地方議員養成講座の開設や議会において委員会の設置などの報告がありました。

本市においても議会活性化特別委員会が設置されており、今後なり手不足の問題だけでなく、議会の活性化に向けて熟議が必要であると考えます。

下谷 忠広

今回のテーマは「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」で2日間開催されました。

初日の基調講演では、大正大学教授・地域構想研究所長の片山善博氏による「躍動的でワクワクする市議会に」というテーマでした。内容として、地方議会での存在感が薄れてきている。由々しき状態であると。現在の議会において、住民目線で見たときに欠けている要素として、①公開の議場の場において、真剣な議論がされているか。②議会において、税の議論がされていない。③住民の声が聞こえていない。の3点を指摘されました。①の例として、予算案を無傷で可決していないか。執行部の提案を鵜呑みにしない。きちんと裏をとって審議に臨んでいるか。そして、市民にわかるように説明を求めて、審議することが重要である。など。選挙によって選ばれた市民の代表としての責任を、改めて自覚しました。

第2部と2日目は、地方議会が抱える課題がディスカッションされました。主として、議会の多様性となり手不足についてでした。女性が市議会に立候補し、議会活動するには、まだまだ不利な環境にあると思います。本市においては、20代、30代では、ご夫婦で協力し合って育児、子育てを行っている姿をよくみるようになりましたが、40代、50代では、まだまだ家事、介護は女性が主となっています。やはり家族の理解、協力がなければ女性の議会進出は難しいと思われます。また、広く市民に、議会の役割と議員活動への理解がないと、個人の意識として選択されないと思います。そして、若い世代の議員への社会保障の充実が必要と思います。国民健康保険と国民年金では、将来設計が出来ないし、負担も大きいと思います。全国市議会議長会でも、厚生年金化を検討されるようですが期待したいと思います。議会の多様性と若い世代の議会参加に向けて、これからも知恵を絞りながら、取り組み、本市の発展に尽くしてまいりたいと思います。

寺前 克宏

基調講演では、大正大学教授の片山善博氏が「躍動的でワクワクする市議会に」の演題で講演をされ、地方議会の現状として3つの問題点を述べられました。1つめは、公開の場で真剣な議論をしておらず、議論の場ではすでに結論が決まっていること。2つめに、税の議論をしておらず、予算が必要であれば税を上げればよいこと。3つめに住民の声が聞こえないことから、住民参加が必要なことでした。

その上で、今議会が取り組むべきことは、執行部の意見を鵜呑みにするのではなく、議会の権限を活用して当事者や市民の意見を聞き「裏をとる」ことが重要だと述べられました。

片山氏が、鳥取県知事時代に蒔かれた種が、20年あまりたった今花咲いていることを振り返られましたが、後に登壇されたパネリストの中には、「片山知事だからできた。」との発言もあり、先頭に立つ人の思いの重要性を感じたところです。

続いて行われたパネルディスカッションでは、統一地方選挙の検証と課題。翌日のパネルディスカッションでは議員のなり手不足について討議がなされました。どちらのパネルディスカッションでも投票率の低迷、無投票当選者の増加や定数割れ、女性の政治進出、議員報酬の問題がクローズアップされていたように感じました。今の地方議会は、前述の問題点を内包した議員のなり手不足が大きな原因として考えられ、この問題の克服が喫緊の課題だと感じました。

江津市においては、先の選挙で新人6名が当選し、うち4名は60歳未満で世代交代は確実に進み、女性議員も2名になるなど多様な構成にはなっていますが、議会活動に専念できる専門化の環境が整っているといえる状況ではなく、議員報酬の増額や若い議員の家庭生活（家事・育児・介護）の両立など解決しなければならない問題は山積していると感じています。

この問題解決は簡単なものではないことは承知していますが、このたびのフォーラムを参考にしつつ、問題解決に向けて地道に、真摯に議員活動に邁進したいと考えています。

坂田 優美

第1部の基調講演は、元鳥取県知事であり総務大臣 内閣府特命担当大臣として、地域活性化を担当された片山善博氏を講師に迎え、『躍動的でワクワクする市議会に』と題した講演を聞きました。

地方議会をめぐる現状とこれまでの検証として、DXが推進されているが、単にデジタル化を進めるだけでは駄目だ。真の地方改革とは、仕組みをガラッと変えることだ。とのお話でした。

更には、日本の地方議会に欠けている事は何か？と続き、・議場（公開の場）での真剣な議論 ・議案の審査が無い（税の議論） ・住民の発言機会が無い…と上げられました。

すでに本市議会もその必要性を重視し、市民と語る会を開催し住民の発言機会を設けているところです。最後に、教育が忙しすぎて教育現場が疲弊している。議会の権限を活用してもっと積極的に取り組むべきだとくくられました。本市でも様々な分野において現場の疲弊が問題になっており、それらを解決する為には、市民の皆様のご理解を高めて頂く活動をしなければならないと言うことを、改めて感じた次第です。

第2部はパネルディスカッション『統一地方選挙の検証と地方議会の課題』をテーマとして、コーディネーターと4名のパネリストによる討論が行われました。

検証結果は統計データの分析等の資料で分かりやすく説明され、振り返りとして・21の市町村で定数割れ ・女性議員の増加 ・無投票当選の多さ…等が指摘されました。

地方議会の課題としては、同じ市と言っても人口370万人の市から1万人を切る市まで多様。それに合わせて議員報酬も多様であり、小規模自治体の課題は、人口規模が大きな自治体では議員報酬だけで生活できるので専門化が可能だが、議員報酬が少ない自治体では兼業しないと生活できないので、二元代表制の仕組みを考えると、議会活動に専念できるように専門化の環境を整えること。とありました。本市においても当てはまることで、島根県内8市の中では議員報酬が一番少ないので、とりわけ子育て中の議員方は大変です。小規模地方議会としては考えなければならない事案と言えるでしょう。

一方で大規模自治体の課題は、人口規模が大きいほど政党化する傾向が強くなり、現職が優位になりやすい仕組みができる。資金力や広報力が無い新人候補が、参戦しにくい状況。と言う所を挙げられました。

二日目の第3部は課題討議で、『議員のなり手不足問題への取り組み報告』と題して、大正大学教授 江藤俊昭氏をコーディネーターに、3市の市議会議長をパネリストとし、事例報告をして頂きました。

ここで出てきたなり手不足の・なれない要因・ならない要因は、低い議員報酬等条件の悪さで、そこを解消するためには、政務活動費の充実や厚生年金加入等、条件整備や法律改正が必要との話は、これからますます厳しくなるなり手不足を解消するために、引き続き議論が必要と考えます。

今回のフォーラムで得た情報は、・政治の劣化の現状を確認して、政治への関心を増加させる。・議会や行政への市民参加。・住民の政治的関心を向上させて投票率を上昇させる。といったものでした。これらの要因をしっかりと認識し、議会で出来る事を模索し今後の議論の際に活かせるようにしたいと思います。

渡辺 信明

1. 基調講演（10月25日（水）13：20～14：20）

大正大学教授兼地域構想研究所長の片山善博氏により「躍動的でワクワクする市議会に」というテーマで基調講演が行われた。日本の地方議会に欠けていることとして3点指摘があった。1点目は「公開の場である議場での真剣な議論」、2点目は「税の議論」、3点目は「住民の声が聞こえない」とのことであった。片山氏が鳥取県知事時代には、議案審議の修正などが頻繁にあり、また、固定資産税率や住民税率を市として変更することも可能だが、日本の地方議会においては、ほとんど、なされていないと述べられていた。理論上は、固定資産税率などを上げることは可能であるが、実際には困難と予想される。しかし、広島県廿日市市の地方税「宮島訪問税」など、江津市独自の地方税を検討することは可能だと視野が広がった。

また、現行の議会の権限を活用し、議案を丁寧に審議することや、教育委員会に目配りすることなど、積極的に取り組むべきとのことであった。議案審議のために当事者に来てもらうことは、相手の都合を検討する必要があるが、アンケートを議会で実施するなど工夫の余地はあると感じた。

2. パネルディスカッション（10月25日（水）14：40～16：40）

「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」というテーマで、4人のパネリスト及びコーディネーターでパネルディスカッションが行われた。統一地方選挙では、投票率の低下傾向、女性議員の増加、無投票当選・定数割れ増加などが述べられた。市議会での無投票当選は237人（3.6%）、定数割れは長野県岡谷市であったとのことであった。議員のなり手不足、多様な人材の参画、定員数や議員報酬について、ディスカッションがなされた。当市においても、次回選挙までに定員数や議員報酬について議論しなければならないことから、興味深く聞かせていただいた。ただ、市の人口に対しての適正な定員数や報酬について、明確な回答はなく、議員や議会に対して、市民がどのように感じているかアンケートを取るなど、検討の余地はあると感じた。

3. 課題討議（10月26日（木）9：00～11：20）

「議員のなり手不足問題への取組報告」というテーマで、3人の事例報告者及びコーディネーターで課

題討議が行われた。先日のパネルディスカッション同様、興味深く聞かせていただいた。事例報告がなされたが、やはり明確な答えはない状況であった。鹿児島県枕崎市の事例報告では、前回選挙での無投票から委員会を立ち上げ、最終的に議員定数を14人から2人減の12人とし、議員報酬はコロナ禍の状況を勘案し現状維持となったという報告があった。

当市においては、定員減少とするにしても、無投票回避のためとはならないようにしなければならないと感じた。

森元 健二

今回のフォーラムは「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」と題して行われたが、特に2日目の課題討議「議員のなり手不足問題への取り組み報告」において、大勢として方法論について述べられていたように思う。確かに、どのようにしたら政治に参画することができるかを伝えていくことも大事だが、若者が地域のことに興味を持ってないような環境にいることが問題ではないかと日頃感じているところである。地域に興味を持ち、そこから地域社会に存在する人を知っていくことで、自分の住んでいる町の課題に対して取り組もうとする気持ちが芽生え、それを育てていくことが、その地域住民の政治に対する関心が高まり、政治に興味を持つ人も増えるのではないかと考える。自分自身としても多くの人、特に若者が地域のことに興味を持ってもらい、そこで自分らしさを発揮しながら地域の課題に取り組んでくれる人を育てていきたいと、気持ちを新たにしたい研修となった。

政務活動費領収書

領収証 RECEIPT

No.A 050326

令和 6年 1月 18日

下谷 忠広 様

金額 ¥ 5 1 1 3 0 円

但し 1/25-26 旅費

上記金額正に領収致しました

印紙

5万以上 200

100万~200万 400

200万~300万 600

内	非・不課税対象額	740	円
	税率 10%	対象額 50390	円
訳	税率 8%	内消費税額 4581	円
		対象額	円
		内消費税額	円

石王観光株式会社
SEKIWO TOURIST CO.,Ltd

島根県浜田市高田町56

電話：0855-22-2222

登録番号：T4280001004316

抜者印



1. 現金
2. 振込
3. ()

社印無きものは無効です

令和6年3月19日

江津市議会議長 藤間 義明 様

政務活動報告書

江津市議会議員 河野正行

坂手洋介

下谷忠広

寺前克宏

坂田優美

渡邊信明

森元健二

(1) 項目

- 1, 要望活動（地域医療）
- 2, 研修（移住定住について）
- 3, 感想

(2) 項目詳細

1, 要望活動（地域医療）

1月25日

13:15 波多野秘書

14:00 舞立昇治農林水産大臣政務官

14:45 三浦靖厚生労働大臣政務官
15:30 青木一彦参議院議員
16:00 高見康裕防衛大臣補佐官

1月26日

10:30 加藤勝信前厚生労働大臣
11:00 西村康稔前経済産業大臣
11:30 公明党国会議員へ表敬訪問



2, 研修（移住定住について）

1月26日

9:30 「首都圏から島根県への移住定住施策勉強会」 場所 東京島根県事務所
講師「ふるさと島根県定住財団 錦織氏」



3, 感想

1/25 午後からと1/26 午前中は、地元選出国会議員へ済生会江津総合病院の医師確保等の支援の要望。石州瓦の利用促進の要望、等を行いました。

加藤勝信前厚生労働大臣から済生会総合病院本部に話してみるとのお話をお聞きし、江津の医療を心配していただき感謝するとともに、気持ちを伝えることが出来達成感を感じました。

また26日午前中は、島根県定住促進財団の錦織氏から、首都圏から島根県への移住定住促進施策を具体的にお聞きしました。また江津で行っている移住定住促進を説明し、取り上げて頂くように要望しました。これから島根県内の江津を取り上げていただける機会が増えることを期待したいと思います。